

NANTO BANK

NEWS RELEASE

2025年12月26日

富士高分子株式会社との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について ～持続可能な地域社会の実現に向けてお客様のサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 石田 諭）は、2025年12月26日に富士高分子株式会社と自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結しましたので、お知らせいたします。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は南都銀行（もしくは南都コンサルティング）が実施しており、本件および本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体でのSDGs達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

『ポジティブ・インパクト・ファイナンス』

お客様の企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客様の取組を支援することを目的とした融資。



【本件の概要】

契約日		2025年12月26日
契約先	住所	京都府城陽市寺田大谷135-1
	企業名	富士高分子株式会社
	代表者	代表取締役 信藤 謙介
	設立年月	1966年6月
	資本金	30百万円
融資金額		340百万円
資金使途		設備資金

【本件に関するお問い合わせ先】

法人ソリューション部 檀上・道井 TEL 0742-27-1558
経営企画部（広報担当）甲村・栗子 TEL 0742-27-1599

【インパクト評価（要旨）】 ※詳細は後掲の「評価書」をご参照ください。

テーマ	KPI	SDGs
価値共創型のものづくり	<ul style="list-style-type: none"> 新工場竣工後（2026年度予定）、円筒形の高品質断熱材を年間5,000kg以上供給する（現状：0kg） 品質・研究開発をテーマに年間2回以上の社内勉強会を開催し、省エネ基準に準拠した製品開発や耐用年数の向上、製品・納期クレームの削減等を目的として技術力向上を図る 「New MKS活動」を通じた業務改善提案等を毎年年間40件以上集め、製品開発に活かす 2030年までに、既存の事業継続計画（BCP）をオールハザード型へ再整備し、多様なリスクに備えた体制を構築する 	  
環境経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 廃材を利用したアップサイクル製品の新規立ち上げを年間1件以上行う 2026年度までにバイオ由来材料を用いた新製品を年間1件以上開発する 年間5,000トン以上の木質ボードを継続使用し、リサイクル資材の積極的活用を図る 2030年度までにCO₂排出量を2013年度比▲46%削減する 蒸気使用量の多い設備に対して、年間1件以上の改善対策を行う 2030年度までに社用車の環境対応車（ハイブリッド等）比率を50%以上とする（2025年9月末時点：40%〔社用車10台中4台〕） 廃液の回収・リユース率を41%以上に維持・向上させる 	   
働きがいのある職場	<ul style="list-style-type: none"> 物価上昇率および経営状況を踏まえ、実質賃金の維持・向上を目的に定期昇給・ベースアップを継続的に実施する 2025年度中に健康経営優良法人を取得し、その後も継続して維持する 2030年度までに人事制度を改定し、キャリアパスを整備することで個々のキャリア形成を支援するとともに、組織全体としての人材力を高める 労働災害・事故発生ゼロを継続する 従業員1人当たり有給休暇の取得日数を年間10日以上維持する 会社推奨資格の新規取得者を毎年10名以上確保する 	  

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：富士高分子株式会社

2025年12月26日
南都コンサルティング株式会社

1. 借入金の概要	2
2. 企業概要	2
経営理念等	
事業概要と特徴	
組織文化について	
主な製品群	
代表的な製造工程について	
品質への取組	
SDGs の取組	
サステナビリティへの取組	
3. 樹脂業界の動向（国内）について	16
4. 包括的分析およびインパクトの特定	19
UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	
富士高分子の個別要因を加味したインパクトの特定	
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	
5. KPI の決定	23
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	
6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	35
7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	39
8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	39

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、富士高分子株式会社（以下、富士高分子または同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、富士高分子に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	富士高分子株式会社
借入金の金額	340,000,000 円
借入金の資金使途	設備資金
モニタリング期間	5 年

2. 企業概要

企業名	富士高分子株式会社
本社所在地	京都府城陽市寺田大谷 135-1
設立	1966 年 6 月
売上高	33 億円（2025 年 3 月期）
資本金	3,000 万円
従業員数	150 名（2025 年 4 月時点）
主たる事業内容	樹脂製品の研究開発・製造・販売
認証取得	ISO9001（国際品質規格） ISO14001（国際環境規格） ホルムアルデヒドの放散等級 F☆☆☆☆登録証明書 トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼン放散量適合商品証明書 SIAA 認定マーク

沿革	<p>1966年 富士高分子株式会社 設立 樹脂含浸スタート</p> <p>1967年 京都工場第二期工事完了 HDP（ハイダップパネル＝ハイダップ化粧板）の生産開始</p> <p>1969年 京都工場第三期工事完了 HF（ハイフレックス＝ハイダップ積層シート）の生産開始</p> <p>1972年 不飽和ポリエスチル合成功場（SP工場）完成・生産開始</p> <p>1989年 FLX（フジレックス＝ハイダップ連続積層シート）の生産開始</p> <p>1997年 第二、第四工場を増改築し、新型プレス機を新設する</p> <p>1998年 新倉庫、新事務所棟を新設</p> <p>2001年 ISO14001（国際環境規格）認証取得</p> <p>2004年 ISO9001（国際品質規格）認証取得</p> <p>2006年 Hot & Cold 最新型プレス機（7号プレス機）を新設する</p> <p>2009年 フェルト成型用タンデムプレス（8号プレス機）並びに最新式排ガス浄化装置（RTO）を新設する</p> <p>2014年 Hot & Cold 最新型プレス機（9号プレス機）を新設する</p> <p>2016年 創業50周年を記念し式典の開催と記念誌の発行</p> <p>2024年 西側隣地を購入し、造成工事を開始する</p> <p>2024年 子会社特研工業株式会社の研磨加工部門を移設する</p> <p>2025年 北側空地に第8工場を新設する</p>
事業所	<p><u>本社・工場</u></p>  <p><u>本社営業所</u></p>  <p><u>開発営業所</u></p> <p>・ 京都府城陽市寺田大谷 135-1</p> <p><u>東京営業所</u></p> <p>・ 東京都千代田区神田須田町 1-18 (第3神田セントラルビル 3F)</p> 

■ 経営理念等

「独創力と応用力で新しい世界に飛躍する」

富士高分子株式会社は、米国で宇宙開発技術の一つとして開発されたジアリルフタレート樹脂（DAP樹脂）をいち早く「DAP樹脂化粧板」として初めて実用化に成功した企業です。DAP樹脂は、耐熱性、電気絶縁性、寸法安定性などに優れておりシックハウス症候群の原因となる物質を含んでおりません。環境に優しい商品であることから、住宅内装材やシステムキッチンなど幅広い分野に使われております。弊社のDAP製品の国内シェアは70%を占めており、業界のリーディングカンパニーとして成長を続けております。また永年培ってきた含浸設備、プレス設備を活用、生産管理システムを応用し、あらゆる樹脂加工技術を駆使して幅広い用途展開に挑戦しております。

「経営理念」

1. 社員とその家族の豊かな人間形成を目的とする
2. 生き甲斐のある生活の実現をめざす
3. 地域や住民との共生をはかり社会に貢献する企業をめざす
4. 未来を創造し、ものづくりを通じて夢を実現する

■ 事業概要と特徴

【DAP樹脂と含浸・プレス加工技術によるリーディングカンパニー】

富士高分子は、アメリカでロケットや宇宙通信用に開発されたジアリルフタレート樹脂（DAP樹脂）を、世界に先駆けてDAP樹脂化粧板として実用化に成功した企業である。DAP樹脂は熱硬化性樹脂であり、一度硬化すると再び溶けにくく、優れた耐熱性と耐久性を発揮する。その特性からキッチン化粧板などに幅広く利用されており、同社が供給するDAP樹脂は国内シェアの70%を占める。（富士高分子調べ）独自の鏡面加工やエンボス加工によって生み出される化粧板は、立体的な質感と深みのある艶消し・マット感を兼ね備えており、一般的な製品にはない高級感を実現している。これらの技術は、単なる意匠性の付加にとどまらず、住宅や商業施設における空間価値を高める要素として高く評価されている。こうした独自の加工技術こそが、富士高分子のブランド力を支える大きな強みとなっている。

さらに、建材分野で長年培ってきた含浸技術・プレス技術を応用し、非建材分野への展開にも積極的に取り組んでいる。断熱材や工業用部材といった新たな領域での活用は、従来の事業領域を超えた成長の原動力となっており、多様化する顧客の要望に応える柔軟性と技術力を裏付けるものとなっている。

こうした取組を支える基盤として、2026年度には高品質断熱材を製造する新工場を新設する計画を進めている。新工場では、既存の生産ノウハウと最新の生産設備を融合させることで、安定的かつ大量の供給体制を確立するとともに、新製品開発を加速させることを目指している。これにより、国内外の市場に対して迅速かつ確実に対応できる体制を整え、事業拡大に向けた新たなステージへと歩みを進めている。

【人と環境にやさしい製品づくりと品質保証】

DAP 樹脂は窒素を含まないため、焼却時に窒素酸化物を発生させない環境負荷の少ない素材である。富士高分子は「地球と共に存し、人にやさしい環境を創る」という環境理念を掲げ、ISO14001 を取得し環境マネジメントを推進している。あわせて、顧客のニーズや期待に応える品質保証体制を整備し、ISO9001 を取得。環境へのやさしさと確かな品質を両立させるものづくりを通じて、社会的責任と顧客満足を追求し続けている。

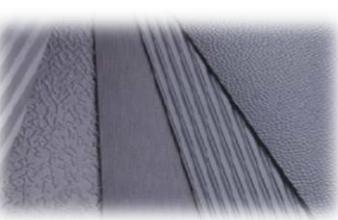
■ 組織文化について

【社員のモチベーションと挑戦を支える社内体制】

発行株のすべてを社員が所有しており、最大株主は社員持株会である。業績向上がそのまま社員への還元につながる仕組みが確立されていることから、社員のモチベーションは高く保たれている。尚、営業利益などの損益に関する情報は全会議等で共有され、営業から研究開発、製造までの各部門が密接に連携。風通しの良い組織文化のもと、社員全体が一体となり、新たな挑戦を続ける基盤を築いている。

■ 主な製品群

ハイダップシート 	<ul style="list-style-type: none">・ ハイダップシートは、化粧紙に DAP 樹脂を含浸加工した樹脂含浸化粧シートである。各種含浸紙の中でも最も安定性と耐久性に優れ、短時間で成形できるため生産性が高い。さらに、成形品は性能が安定し、加工性にも優れている点が特長である。
ハイフレックス 	<ul style="list-style-type: none">・ ハイフレックスは、優れた曲面加工性に加え、耐熱・耐水・耐候性、耐汚染性に優れる積層板である。接着加工時の作業性も高く、多彩な表面仕上げ製品が用意されているため、用途に応じて選択でき、幅広い意匠表現が可能である。
ハイダップパネル 	<ul style="list-style-type: none">・ ハイダップパネルは、寸法安定性に優れ、耐熱・耐候・耐汚染性を兼ね備えた高性能な化粧板である。加工性も高く、材料・製造工程・製品のいずれも無公害であるため、用途を選ばず幅広く活用できる万能化粧板として位置づけられている。さらに、難燃・不燃化粧板としての実績も豊富に有している。
フジレックス® 	<ul style="list-style-type: none">・ フジレックスは、富士高分子独自技術によるエンドレス DAP 積層シートであり、木口やソフトフォーム用の縁材に最適である。DAP に加え、コート紙やオレフィンシートなどとの積層も可能で、用途に応じた多様な対応ができる。

<p>ハイダップポストフォーム</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ハイダップポストフォームは、ハイフレックスやハイダップパネルを用いた曲面加工製品である。落ち着いた質感と深みのある意匠に加え、優れた耐久性を備えており、システムキッチンの扉やデスク天板などに幅広く採用されている。
<p>タッチライト</p> 	<ul style="list-style-type: none"> タッチライトは、マイクロバルーンを樹脂に含浸し熱圧成形することで、軽量性と剛性を両立した発泡ボードである。ランセルをはじめ、軽量化を目的とした各種芯材に幅広く利用されている。
<p>各種エンボス</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 木目調、同調、梨地調、スエード調、幾何学調など、多様な意匠パターンのエンボス板を自社で加工・製造している。立体感や質感を高めることで、用途に応じた高いデザイン性を実現。また、エンボス加工に用いるエッチング金属板も自社で一貫生産しており、高精度かつ安定した品質管理体制を確立している。

(資料出所：富士高分子ホームページ)

■ 代表的な製造工程について

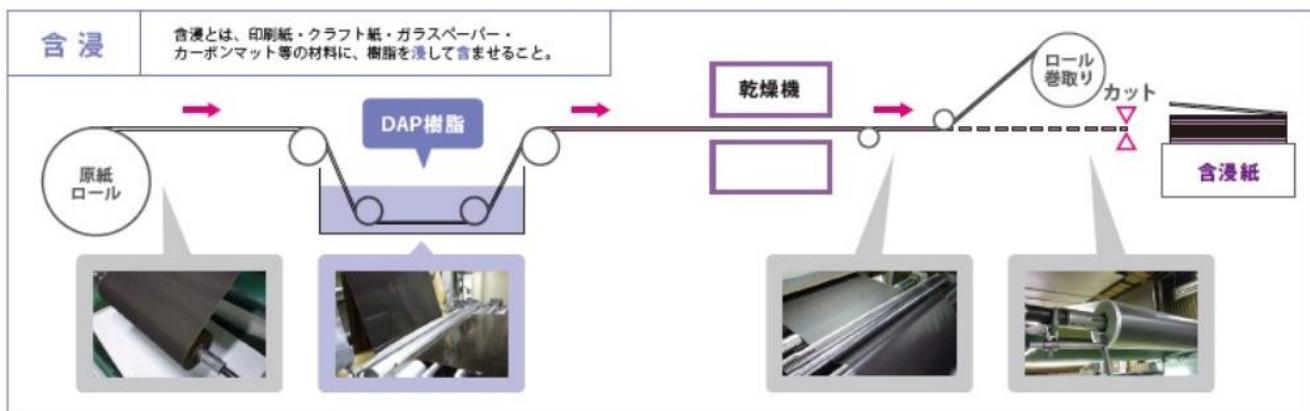
富士高分子の化粧板は、原料樹脂の合成から最終検査に至るまで一貫した生産体制のもとで製造されている。その工程は以下のように進む。

1.樹脂の合成と材料準備

原料となる不飽和ポリエステルを重合し、化粧板の基盤となる高性能樹脂を自社で確保する。これにより、品質を安定させるとともに、顧客要望に応じた樹脂設計が可能となっている。

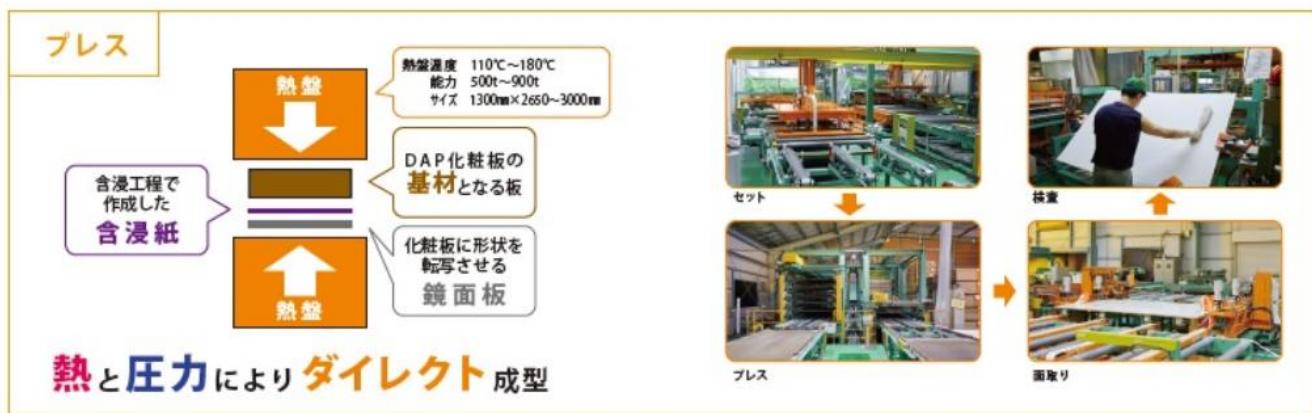
2.化粧紙の含浸処理

木目柄や抽象柄などが印刷された化粧紙を樹脂液に浸し、繊維内部まで樹脂を含ませる。これにより、紙そのものに耐熱性・耐久性・耐汚染性が付与され、基材との一体化に耐えうる性能が確保される。



3.積層・熱圧プレス成形

含浸処理を施した化粧紙を基材と積層し、高温・高圧下でプレス成形する。この工程で寸法安定性や意匠性が確立され、化粧板としての基本性能が完成する。短時間で効率的に成形できることも、富士高分子の強みである。



4.品質検査・出荷

完成品は外観・寸法精度・物性など多項目にわたる検査を経て出荷される。難燃性や不燃性を求められる用途向けにも対応し、国内外の顧客から高い信頼を獲得している。

(資料出所：富士高分子ホームページ等)

■ 品質への取組

<ISO認証>

富士高分子は、高分子化学の応用技術を通じて暮らしを豊かにする製品を提供してきた。事業活動においては、「地球と共に存し、人にやさしい環境を創る」という環境理念を掲げ、環境マネジメントの国際規格である ISO14001 を取得し、資源の有効活用や CO₂排出量削減、廃棄物削減などの取組を体系的に進めている。また、「社会に貢献する企業」という経営理念のもと、顧客のニーズ・期待・満足に応える品質管理体制を確立し、品質マネジメントの国際規格である ISO9001 を取得。製品の設計・開発から製造、出荷に至るまで、一貫した品質保証の仕組みを構築している。



ISO14001 認証番号 JQA-EM1501

2001年4月6日取得



ISO9001 認証番号 JQA-QMA10931

2004年1月9日取得

<品質方針>

1. 顧客が満足する建材及び非建材製品を提供する。
2. 顧客のニーズに合致した、最適な製品を開発する。
3. 法規制及び業界・顧客要求事項に適合した製品を提供する。
4. 品質の向上を常にめざし、顧客との長期的な互恵関係を築き、最適なサービスを提供する。
5. これらを実践することで、顧客と共に豊かな社会実現に貢献する。
6. 品質マネジメントシステムを確実に実施し、見直しを行い、継続的な改善を行う。

(資料出所：富士高分子ホームページ)

<環境方針>

1. 事業の運営は環境、健康、安全に留意し環境汚染の予防に最善をつくす。
2. 省資源、省エネルギーをめざし、廃棄物の減量化などに積極的に取り組み推進するために、環境目標を定め、目標達成に向けて活動する。
3. 化石燃料からの代替材料を検討し、地球の環境保全に取り組む。
4. 環境法令及び自治体等の環境規制を遵守する。
5. 環境マネジメントシステムを実施・運用し、維持するとともに、環境教育、社内広報活動などにより当社で働く又は当社の為に働くすべての人に、これを周知し環境保全活動を全社展開する。
6. 環境マネジメントシステムの見直しを行い、継続的改善を実施する。

✓ i ホルムアルデヒドの放散等級 F☆☆☆☆ 登録証明書



✓ ii トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼン(以下 4VOC)放散量適合商品証明書



✓ iii SIAA 認定マーク取得商品



(資料出所：富士高分子ホームページ)

■ SDGs の取組

富士高分子は、2022年4月に「SDGs 宣言」を策定し、持続可能な社会の実現に向けた取組を全社的に推進している。事業の根幹にある「経営理念」を基盤に、4つの重点テーマ（下記図表）を掲げ、具体的な活動を展開している。重点テーマ毎に分科会を設置し、定期的な会議を通じて施策の立案、進捗確認、改善を行う仕組みを整備。これにより社員一人ひとりが SDGs を自らの役割として主体的に捉え、日々の業務を通じて社会課題の解決と企業の持続的成長を同時に実現している。



富士高分子株式会社

SDGs宣言

当社は、「身の回りからエレクトロニクスまで」のスローガンのもと、幅広い分野で培った技術と製品群によって、以下の経営理念を実践し、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献することを宣言します

2022年4月1日
代表取締役社長 田代加平

経営理念

1. 社員とその家族の豊かな人間形成を目的とする
2. 生き甲斐のある生活の実現をめざす
3. 地域や住民との共生をはかり社会に貢献する企業をめざす
4. 未来を創造し、ものづくりを通じて夢を実現する

価値共創型ものづくり

DAP樹脂製品※で培ったものづくり技術を通じてお客様とともに新しい価値を創造します

含浸・プレス技術を活用し、顧客要望を実現するための商品開発に積極的に取り組みます

自社開発及び顧客との共同開発により、イノベーションにつながる新しい価値の提案を行います

ISO9001や品質コンプライアンス行動指針に従い、事業活動における法規則などを遵守します

環境経営の推進

人と環境に配慮した事業活動を通じて環境負荷の低減を目指します

人にも環境にもやさしい製品の拡販により環境負荷軽減に貢献します

原材料の削減や省エネルギー化、効率化をはかり、CO₂排出量を削減します

ISO14001の取り組みを通じ、ロス削減、不適合品ゼロにより、廃棄物削減を目指します

働きがいのある職場

人財の多様性を活かす教育体制をつくり生き甲斐のある生活の実現を目指します

各種資格取得などにチャレンジできる環境を整備し、社員一人ひとりの能力開発に取り組みます

育児や介護など、家庭生活と仕事をバランスよく両立させるための諸制度を充実させます

安心して働ける健全な職場環境を目指します

地域社会との共生

地域社会に貢献し人々の豊かな生活の実現を目指します

地域でのクリーンアップ活動など、社会奉仕活動、地域環境保護活動に継続的に取り組みます

会社行事を通じて地域社会とのつながりを深めます

DAP樹脂製品は、人と環境に優しい製品です

※DAP樹脂製品とは、酸素・炭素・水素から成る物質で構成される特殊な化学樹脂で、様々な材料と組み合わせ可能な製品です（DAP:ジアリルフタレートの略称）

（資料出所：富士高分子ホームページ）

■ サステナビリティへの取組

<雇用・人材の多様性>

【障がい者雇用】

富士高分子は障がい者雇用の推進に継続的に取り組んでおり、2022年9月にはその姿勢が評価され、京都府から表彰を受けている。単に雇用機会を創出するだけでなく、業務内容の工夫や職場環境の改善を通じて、従業員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる体制を整えている点が特徴である。

職場内には、障がいの有無にかかわらず円滑にコミュニケーションを取れる環境づくりを重視しており、サポート担当者の配置や業務マニュアルの整備など、働きやすさを支える仕組みが導入されている。また、従業員同士の理解を深めるための研修や啓発活動も実施し、相互理解と協働の文化を醸成している。

こうした取組は、労働力人口の減少や人材の多様化が進む社会において、持続可能な人材活用モデルを体現するものであり、富士高分子の持続的成長を支える基盤となっている。



(資料出所：富士高分子提供資料)

<地域社会との共生>

【工場周辺のクリーンアップ活動】

富士高分子は、工場周辺の環境美化を目的として、月1回を目途にクリーンアップ活動を継続的に実施している。回収したゴミの量を計測し、半期ごとに城陽市へ報告する仕組みを設けることで、単なる清掃活動にとどまらず、数値に基づいた環境管理を行っている点に特徴がある。また、廃棄物の不法投棄が確認された際には市役所と連携して速やかに対応し、発生が多いエリアには啓発看板の設置を依頼するなど、未然防止に向けた取組も継続している。今後も年間12回以上の実施を目標に掲げ、継続的に取り組むことで、地域住民の生活環境の改善に貢献していく。

【工場周辺の臭気パトロール活動】

富士高分子では、近隣環境への配慮を重要な責務と捉え、工場周辺での臭気パトロールを毎営業日実施することに継続して取り組んでいく。製造工程において臭気が発生する可能性があるため、工場内での脱臭装置に加え、周辺では社員による実地確認を行う仕組みを整え、異常の早期発見と迅速な対応につなげている。これにより、地域住民に安心を提供するとともに、企業活動と生活環境の両立を実現している。

【エコキヤップ回収による社会貢献活動】

富士高分子では、従業員や取引先等と協力し、エコキヤップの回収活動をすでに実施しており、実績を積み重ねてきた。今後、年間 50kg 以上の回収を目標として掲げ、維持・継続していく方針である。回収したキヤップは資源として再利用されるだけでなく、ワクチン寄付などの社会貢献活動に活用され、身近な取組を通じて資源循環と社会的価値の創出を同時に実現している。こうした活動は単なる資源回収にとどまらず、従業員が社会課題に主体的に関わる契機となり、地域や取引先等との協働を広げる役割も果たしている。目標を着実に達成しつつ活動の継続と拡充を図り、資源循環の推進と社会貢献、さらには地域社会との信頼関係の強化へと繋げていく方針である。

【秋まつりの主催】

富士高分子は毎年、秋まつりを主催しており、地域文化の継承とコミュニティ形成に貢献している。単なるイベント開催にとどまらず、社員やその家族も参加し、取引先や地域社会との交流を深める場となっている点に特徴がある。

秋まつりは、地域に根差す企業としての存在感を高めるとともに、住民との信頼関係を築く契機となっている。伝統行事の継続を支援することで、地域文化の維持にも寄与しているほか、子どもや高齢者を含む幅広い世代が参加することで世代間交流の場としても機能している。



(資料出所：富士高分子提供資料)

＜環境負荷軽減＞

【廃材由来製品の開発】

富士高分子は廃材を原料とする新素材開発に注力し、循環型社会の実現に向けた先駆的事例を創出している。古紙や廃衣類を粉碎・成形し、熱圧プレスでボード材へ加工する技術は、耐水性や吸音性に優れる新素材として評価され、2025年大阪・関西万博「BLUE OCEAN DOME」の床材に採用された。同パビリオンは海洋資源の持続的利用をテーマとしており、来場者に気候変動やプラスチック汚染といった環境課題を訴求し、社会的問題意識を喚起する役割を果たしている。

さらに、廃材由来素材「MRCB」は北欧パビリオン「ノルディックサークル」にも採用され、アルミ付き紙容器を再利用した家具として展示された。複数のパビリオンでの採用は、富士高分子の技術が国際的イベントにおいて幅広く評価・活用されていることを示している。

また、廃衣類から再生したボード材は、2025年7月に開業した高輪ゲートウェイ駅の大手コンビニチェーン店舗にも導入されている。これは、廃棄された制服を再資源化し、樹脂成形品と組み合わせて床材として実装したもので、大手企業と連携したプロジェクトとして展開されている。同店舗はAI技術を活用した未来型店舗を体現する旗艦店であり、資源循環の実用モデルとしても評価されている。その社会的発信力は大きく、今後の展開にも期待が寄せられている。

さらに、廃衣服ボードを基材としたDAP樹脂成形品を他社と共同で製品化し、専門紙にも掲載されるなど、ファッショニロス解決の新たなアプローチとしても市場の関心を集めている。用途は床材にとどまらず、店舗什器への展開にも広がっており、ドラッグストアや小売業界での実装可能性も拡大している。また、廃材由来の装飾材は大阪・関西万博の迎賓館用テーブルとして採用され、国際的要を迎える特別な場においても活用されている。万博終了後の一般公開を通じ、リサイクル素材の価値を広く社会に発信していく方針である。

【蒸気流量計の導入とドレン回収】

富士高分子は蒸気流量計を導入し、設備ごとのエネルギー使用量を把握できる体制を整えている。さらに、蒸気を使用した後に水へ戻った「ドレン」を回収し、再びボイラーに戻す取組も進めている。ドレンには熱が残っているため再利用することで、燃料消費の削減、CO₂排出の抑制、コスト低減といった効果が得られる。こうした仕組みを組み合わせることで、エネルギー効率の改善と環境負荷の低減を両立させていく。

【廃液の回収とリユース】

富士高分子は製造工程で使用した溶剤を含む廃液を回収し、蒸留処理によってアセトンやメタノールを分離・抽出している。抽出した溶剤は洗浄工程で活用しており、新規原料の使用を削減するとともに、廃棄物の発生を抑制する仕組みを確立している。こうした資源循環型の取組は、環境負荷の低減とコスト削減の両立につながっている。

【グリーン購入】

富士高分子は持続可能な調達方針を掲げ、購買活動においても環境への配慮を徹底している。具体的には、事務用品や備品等の購買時に、環境負荷の小さい製品を優先的に採用するグリーン購入に取り組んでいる。これにより、日常的な事業運営においても資源消費やCO₂排出の抑制に貢献しており、持続可能な社会の実現に向けた取組を調達の側面から支えている。

(※) グリーン購入

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。グリーン購入は、消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っていることから、幅広い主体が、それぞれの立場から、グリーン購入を進めていくことが期待されている。



出所) 環境省ホームページ

(<https://www.env.go.jp/policy/hozan/green/g-law/net/index.html>) より引用

【FSC®認証製品の活用】

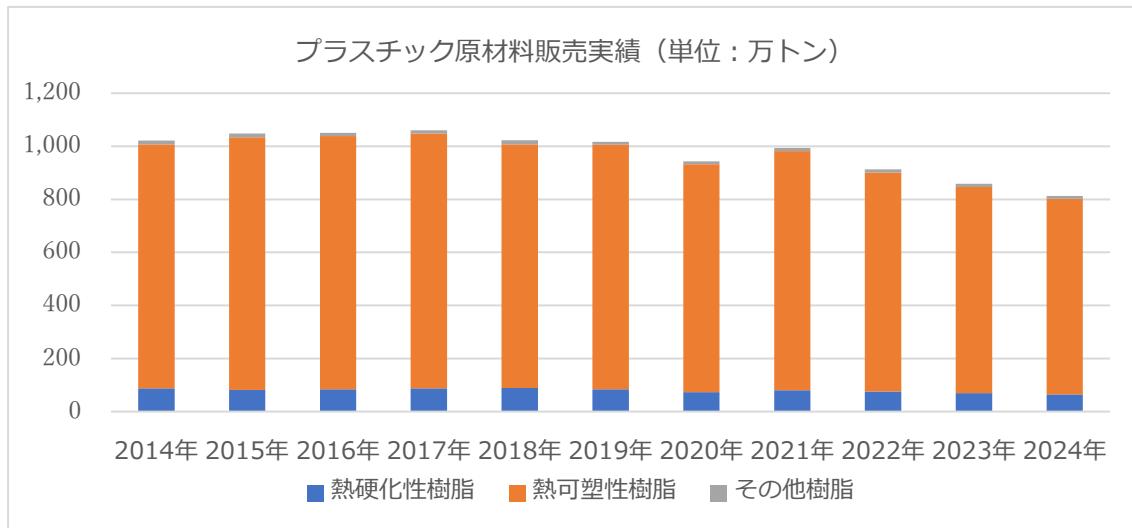
富士高分子は持続可能な森林資源の利用を重視し、FSC®（Forest Stewardship Council®）認証の材料を用いた製品製造を行っている。FSC®認証は、責任ある森林管理を世界に広めることを目的とする国際的な制度であり、違法伐採や過剰伐採を抑制し、地域社会の権利保全にもつながる。同社はこうした認証材の活用を通じて、環境保全や持続可能な資源利用にも貢献している。

※FSC®ライセンス番号 : FSC-C193212

3. 樹脂業界の動向（国内）について

【市場全体の概況】

日本のプラスチック需要は年間約 1,000 万トン規模で推移し、成熟産業として安定した規模を維持している。内訳は熱可塑性樹脂が全体の 7~8 割を占め、包装材、自動車部品、建材などで幅広く利用されている。熱硬化性樹脂は数量規模こそ小さいものの、高耐熱性や電気絶縁性といった機能を評価され、建材、電気電子、機械部品など高付加価値用途で安定需要を持つ。



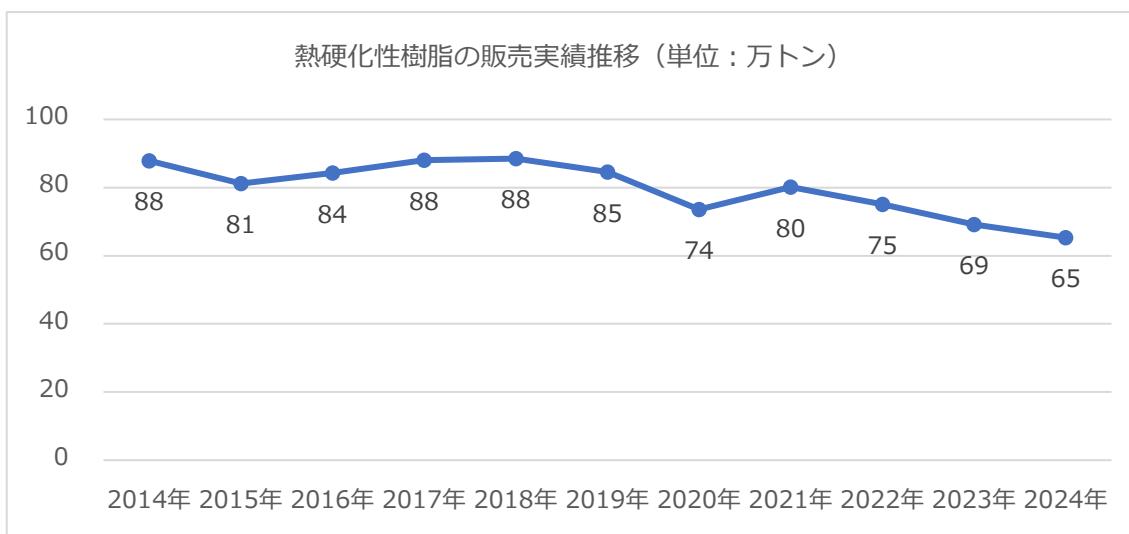
（資料出所：日本プラスチック工業連盟「建材向けプラスチック製品の販売実績」をもとに南都コンサルティングが作成）

【熱硬化性樹脂の動向】

JPIF（日本プラスチック工業連盟）の統計によれば、熱硬化性樹脂の国内販売数量は 2014 年の約 88 万トンから 2024 年の約 65 万トンへと減少しており、全体として縮小傾向にある。主要品目の動向は以下の通り。

- ・ フェノール樹脂：自動車部品や電気用途で堅調。
- ・ ユリア樹脂、メラミン樹脂：家具・建材用化粧板向けで需要縮小。
- ・ エポキシ樹脂：電子基板や接着剤用途で需要拡大。
- ・ 不飽和ポリエステル樹脂：FRP、建材用途で横ばい。
- ・ シリコーン樹脂、ウレタンフォーム：断熱材、家電、住宅設備で安定需要。

全体としては、建材向け樹脂は縮小、電子・高機能用途向けは堅調という二極化が進行している。



(資料出所：日本プラスチック工業連盟「建材向けプラスチック製品の販売実績」をもとに南都コンサルティングが作成)

【DAP樹脂の位置づけ】

ジアリルフタレート樹脂（DAP樹脂）は熱硬化性樹脂の一種であり、JPIF統計上は「熱硬化性樹脂」に含まれるが、個別の数値は公表されていない。数量的にはニッチだが、以下の特性により独自の地位を確立している。

- ・ 高い耐熱性と寸法安定性
- ・ 優れた電気絶縁性
- ・ シックハウス原因物質を含まない環境性能

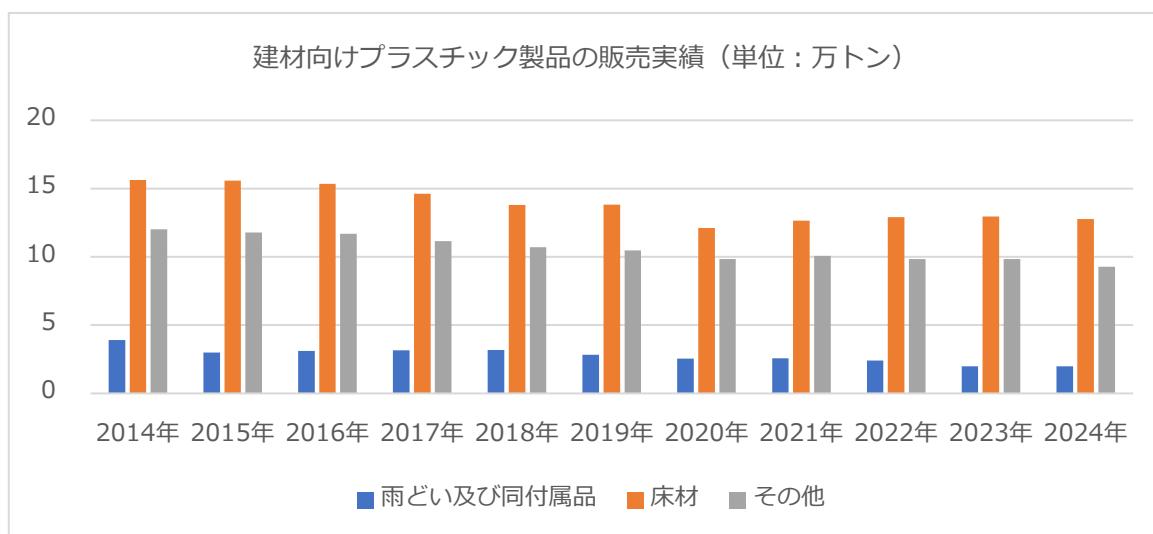
住宅内装材やシステムキッチン、電気部品など、安全性・耐久性・環境性能が求められる分野に適しており、同社は国内市場において高いシェアを保持している。

【業界課題】

新築住宅着工数の減少により建材用途は縮小傾向にあり、その一方で需要はリフォームやリノベーション市場へとシフトしている。こうした中で、ナフサや石油化学製品の価格変動や為替変動による原料コストリスクが常に存在し、収益の安定性を揺るがす要因となっている。さらに、廃プラスチック削減やVOC規制など環境規制の強化が進む中、環境適合性の高い素材や製造プロセスの導入が急務となっている。加えて、汎用樹脂市場では海外メーカーとの価格競争が激しさを増しており、国内メーカーは差別化のために高機能樹脂や特殊樹脂へのシフトを余儀なくされている状況である。

【今後の展望】

リフォーム市場の拡大を背景に、DAP 樹脂化粧板の需要は今後も安定的に推移すると見込まれる。また、EV や再生可能エネルギー機器の普及により、耐熱性や電気絶縁性といった特性を活かした電気電子分野での用途拡大も期待される。加えて、環境対応型素材への評価が一層高まる中、DAP 樹脂は「環境対応と高機能の両立」を実現できる素材として注目度を増している。



(資料出所：日本プラスチック工業連盟「建材向けプラスチック製品の販売実績」をもとに南都コンサルティングが作成)

4. 包括的分析およびインパクトの特定

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、富士高分子の業種は、国際標準産業分類に基づき「2013 プラスチックおよび合成ゴム素材製造業」と特定した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		プラスチックおよび合成ゴムの一次形状の製造 2013	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隸		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	-		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
生計	ファイナンス		
	雇用		
	賃金		
平等と正義	社会的保護		
	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
強固な制度・平和・安定	その他の社会的弱者		
	法の支配		
健全な経済	市民的自由		
	セクターの多様性		
インフラ	零細・中小企業の繁栄		
	-		
経済収束	-		
気候の安定性	-		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壤		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

■ 富士高分子の個別要因を加味したインパクトの特定

「自然災害」：同社は災害時に備えたサプライチェーン構築を実施しており、今後も事業継続計画（BCP）を策定・整備し、有事に備えた体制を構築する方針であることから、ネガティブインパクトを追加する

「健康および安全性」：建材の製造を通じて住みやすい住居の提供を行っていることからポジティブインパクトを追加する

「住居」：適切で安全かつ手頃な価格で提供される住宅建材を供給していることから、ポジティブインパクトを追加する

「教育」：資格取得費用の支援、外部研修受講に関する受講費用の全額支援などポジティブインパクトに資する取組があることから追加する

「賃金」：ネガティブインパクトが抽出されているが、業界水準よりも高位であり、低収入かつ不規則な収入ではないことから削除する

「その他の社会的弱者」：障がい者雇用の重要性を深く認識し、雇用促進に努めていることからネガティブインパクトを追加する

「零細・中小企業の繁栄」：研究開発、品質管理、BCPなどのサプライチェーン強化に資する取組があることからポジティブインパクトを追加する

「インフラ」：ポジティブインパクトが抽出されているが、同社が主に取り扱う製品は住宅向け建材が主体であり「通信、電力、道路、ガスなど」を示す公共性の高い広範囲の建築物を製造していないことからポジティブインパクトを削除する

「水域」「土壤」：ネガティブインパクトが抽出されているが、同社は製造工程において、適切な廃液・廃棄物管理を行っていること、排水についても浄化槽で適切に処理されていることから、土壤汚染に繋がる可能性は極めて低いことから削除する

「生物種」「生息地」：ネガティブインパクトが抽出されているが、製造過程において生態系に影響を与える有害排出はなく、法令に基づく環境管理を実施しており、生態系や生物多様性を損なうことがないことから削除する

「廃棄物」：廃材を活用した環境配慮製品を積極的に開発・製造していることから、ポジティブインパクトを追加する

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
自然災害		●
健康および安全性	●	●
住居	●	
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
その他の社会的弱者		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●
大気		●
資源強度		●
廃棄物	●	●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	価値共創型のものづくり	ポジティブインパクト：「零細・中小企業の繁栄」 ネガティブインパクト：「自然災害」
②	環境経営の推進	ポジティブインパクト：「廃棄物」 ネガティブインパクト：「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」
③	働きがいのある職場	ポジティブインパクト：「教育」「賃金」 ネガティブインパクト：「健康および安全性」「社会的保護」

5.KPI の決定

富士高分子の事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取組と指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
価値共創型のものづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 含浸・プレス技術を活用し、顧客要望に応える商品開発を推進する ・ 自社開発と共同開発を通じて、イノベーションを創出し新たな価値を提案する ・ 品質を確保し、法令を遵守して、信頼性の高いものづくりを実現する ・ 非常時においてもサプライチェーンを維持し、安定的な供給体制を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新工場竣工後（2026 年度予定）、円筒形の高品質断熱材を年間 5,000kg 以上供給する（現状：0kg） ・ 品質・研究開発をテーマに年間 2 回以上の社内勉強会を開催し、省エネ基準に準拠した製品開発や耐用年数の向上、製品・納期クレームの削減等を目的として技術力向上を図る。 ・ 「New MKS 活動」を通じた業務改善提案等を毎年年間 40 件以上集め、製品開発に活かす ・ 2030 年までに、既存の事業継続計画（BCP）をオールハザード型へ再整備し、多様なリスクに備えた体制を構築する 	  
環境経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人と環境にやさしい、環境配慮設計製品の拡販に努める ・ 原材料削減・省エネ化・効率化を進め、CO₂排出量を削減する ・ 製造ロス削減と不適合品ゼロへの取組を通じて、廃棄物削減を実現する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃材を利用したアップサイクル製品の新規立ち上げを年間 1 件以上行う ・ 2026 年度までにバイオ由来材料を用いた新製品を年間 1 件以上開発する ・ 年間 5,000 トン以上の木質ボードを継続使用し、リサイクル資材の積極的活用を図る ・ 2030 年度までに CO₂排出量を 2013 年度比▲46%削減する ・ 蒸気使用量の多い設備に対して、年間 1 件以上の改善対策を行う 	   

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年度までに社用車の環境対応車（ハイブリッド等）比率を 50% 以上とする（2025 年 9 月末時点： 40% [社用車 10 台中 4 台] ） ・ 廃液の回収・リユース率を 41% 以上に維持・向上させる 	
働きがいのある職場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種資格に挑戦できる環境を整え、社員一人ひとりの能力開発を推進する ・ 育児や介護など家庭生活と仕事を両立できる制度を構築し、働きやすさを高める ・ 安心して働ける健全な職場環境を整備し、安全と健康を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物価上昇率および経営状況を踏まえ、実質賃金の維持・向上を目的に定期昇給・ベースアップを継続的に実施する ・ 2025 年度中に健康経営優良法人を取得し、その後も継続して維持する ・ 2030 年度までに人事制度を改定し、キャリアパスを整備することで個々のキャリア形成を支援するとともに、組織全体としての人材力を高める ・ 労働災害・事故発生ゼロを継続する ・ 従業員 1 人当たり有給休暇の取得日数を年間 10 日以上維持する ・ 会社推奨資格の新規取得者を毎年 10 名以上確保する 	  

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

価値共創型のものづくり

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「零細・中小企業の繁栄」 ネガティブインパクト：「自然災害」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 含浸・プレス技術を活用し、顧客要望に応える商品開発を推進する 自社開発と共同開発を通じて、イノベーションを創出し新たな価値を提案する 品質を確保し、法令を遵守して、信頼性の高いものづくりを実現する 非常時においてもサプライチェーンを維持し、安定的な供給体制を確保する
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 新工場竣工後（2026年度予定）、2027年度中に円筒形の高品質断熱材を年間5,000kg以上供給する（現状：0kg） 品質・研究開発をテーマに年間2回以上の社内勉強会を開催し、省エネ基準に準拠した製品開発や耐用年数の向上、製品・納期クレームの削減等を目的として技術力向上を図る。 「New MKS活動」を通じた業務改善提案等を毎年年間40件以上集め、製品開発に活かす 2030年までに、既存の事業継続計画（BCP）をオールハザード型へ再整備し、多様なリスクに備えた体制を構築する

【商品開発に関する取組】

富士高分子では、含浸・プレス技術を長年培ってきたコア技術と位置づけ、これを最大限に活かした製品開発を推進している。昨今の住宅・建築分野や産業用設備分野では、省エネ基準の強化や耐用年数の延伸が求められており、従来製品のままでは対応が難しい状況となっている。

こうした市場環境の変化と顧客要望に応えるため、富士高分子では新工場の稼働を見据えて準備段階から取組を強化している。具体的には、生産シミュレーションを用いた工程設計の最適化、歩留まり改善活動の継続、試作品による実証評価の積み重ねを行い、稼働初年度から安定した供給を可能にする体制を構築している。また、品質保証部門や営業部門とも連携し、製造現場だけでなく全社で顧客ニーズを共有する仕組

みを整備し、開発スピードの向上と供給品質の安定を両立させている。

新工場竣工後（2026 年度予定）、2027 年度中に円筒形の高品質断熱材を年間 5,000kg 以上供給することを目指している。これは現状 0kg からの新たな挑戦であり、供給実績の積み上げとともに、顧客ニーズに即した新製品の開発をさらに加速させる起点となる。こうした取組によって、富士高分子は「顧客とともに価値を共創するものづくり」を実現し、産業や地域社会の発展にも貢献していく方針である。

【研究開発と品質管理に関する取組】

富士高分子では、新製品の開発スピードと品質の信頼性を両立させるため、研究開発活動と品質管理を一貫的に推進していく。その中心となるのが、品質・研究開発をテーマにした社内勉強会の定例化である。この勉強会は年間 2 回以上開催し、含浸・プレス技術の最新応用事例、環境配慮型素材の活用方法、法令・国際規格の最新動向、不適合品削減の取組事例など、幅広いテーマを扱うものである。開発部門だけでなく、品質保証の社員も参加し、部門横断的に知見を共有することで、研究開発と品質保証の両面で高い効果を上げることが狙いである。さらに、この勉強会を通じて培った知識や技術は、顧客との共同開発や試作品評価にも活かす方針である。新たな製品の企画段階から品質要件を織り込み、試作と評価を短いサイクルで繰り返すことで、信頼性の高い新製品を市場に投入する体制を強化していく。こうした取組により、富士高分子は「新しい価値を提案するイノベーション」と「確かな品質確保」を同時に実現し、持続的に競争力を高めていきたいと考えている。

【New MKS 活動に関する取組】

富士高分子では、従来の「MKS 活動（モラール・改善・スピードアップ）」を発展させ、サステナビリティの視点を取り入れた「New MKS 活動」を推進している。この活動は、全社員が主体的に参加する社内改善運動であり、業務効率や品質向上のみならず、環境・社会への配慮といった SDGs の理念を日常業務に結びつけることを目的としている。部門ごとに小集団で改善テーマを設定し、製造現場や事務部門など多様な業務領域での課題発見・提案・実践を通じて、持続可能な職場づくりと企業価値の向上を図っている。“MKS”が示す「モラール（士気）」「改善」「スピードアップ」に加え、新たに「サステナブル（持続可能性）」の考え方を融合させることで、社員一人ひとりの行動が社会的責任の実践へつながる仕組みとなっている。本活動は一義的には社内の業務改善・人材育成を目的とするものであるが、その成果は品質管理体制の高度化、研究開発精度の向上、供給安定性の確保といった形で事業活動全体に反映され、結果として取引先である中小企業に対しても便益をもたらす構造となっている。

New MKS 活動では、従業員一人ひとりの気づきを業務改善提案として積極的に募り、職場や業務プロセスの改善につなげている。2024 年度には約 60 件の提案が寄せられ、例年より多い件数となつたが、一時的な増加の側面もあり、提案内容には成熟度にばらつきが見られる。今後は提案数だけでなく、提案の質や実効性の向上を重視していく方針である。具体的には、従業員の改善意識・品質意識の向上を通じて、不良

低減や工程の安定化が進み、取引先に対して安定した品質の製品を継続的に供給できる体制の維持・強化につながっている。KPIについては、毎年40件以上の改善提案を安定的に集めることを基本としつつ、提案を製品開発や工程改善、省エネルギー・廃棄削減などの領域へ確実に結びつけていくことで、活動の質的向上を図る。数値目標の維持と並行して、改善の成果が事業運営や環境負荷低減に実際に反映される状態を目指す。New MKS活動を通じて蓄積される現場起点の改善提案やノウハウは、製品性能の向上や工程改善、省エネルギー・廃棄削減等に結びつき、取引先の生産効率向上や品質管理負担の軽減といった形でサプライチェーン全体の効率化にも寄与している。これにより、富士高分子ならではの品質・供給安定性を前提とした取引関係が構築され、取引先中小企業の事業継続性や競争力向上を下支えする効果が期待される。こうした取り組みを通じて、社員の主体性と改善意識を高めるとともに、品質・生産性・供給安定性の向上として事業運営に反映させ、富士高分子のみならず取引先を含むサプライチェーン全体の持続的な発展につなげていく考えである。

【サプライチェーン維持に関する取組】

自然災害や感染症流行など不測の事態に備え、非常時でも安定した供給を維持できる体制を構築することは、メーカーとしての社会的責任である。富士高分子では、既に事業継続計画（BCP）を策定し、主要原材料について複数の調達先を確保することで、調達リスクの分散を図っている。また、災害時における生産体制の維持や物流面での代替輸送ルートの検討など、サプライチェーン全体の強靭化にも取り組んでいる。今後は、これまでのBCPを基盤として、自然災害に加え感染症・地政学リスクなど多様な脅威に対応する「オールハザード型BCP」へリバイバル策定を進め、2030年までに体系的な計画として再整備する方針である。策定後も年1回の訓練を継続実施し、緊急時の初動対応力を高めるとともに、顧客に対しては「非常時でも供給を止めない」という安心感を提供し、長期的な信頼関係を構築していく。

環境経営の推進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「廃棄物」 ネガティブインパクト：「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」
影響を与えるSDGsの目標	   
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 人と環境にやさしい、環境配慮設計製品の拡販に努める 原材料削減・省エネルギー化・効率化を進め、CO₂排出量を削減する 製造ロス削減と不適合品ゼロへの取組を通じて、廃棄物削減を実現する
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 廃材を利用したアップサイクル製品の新規立ち上げを年間 1 件以上行う 2026 年度までにバイオ由来材料を用いた新製品を年間 1 件以上開発する 年間 5,000 トン以上の木質ボードを継続使用し、リサイクル資材の積極的活用を図る 2030 年度までに CO₂排出量を 2013 年度比▲46%削減する 蒸気使用量の多い設備に対して、年間 1 件以上の改善対策を行う 2030 年度までに社用車の環境対応車（ハイブリッド等）比率を 50%以上とする（2025 年 9 月末時点：40% [社用車 10 台中 4 台]） 廃液の回収・リユース率を 41%以上に維持・向上させる

【環境配慮製品の拡販と新規開発に向けた取組】

富士高分子では、人と環境にやさしい製品の提供を経営の柱とし、環境配慮設計製品の拡販に積極的に取り組んでいる。古紙や廃衣類などの廃材を再資源化し、熱圧プレスで高機能ボード材へと加工する技術を確立しており、既に国内外の展示施設や商業施設で採用されている。今後もこうした技術を活用し、年間 1 件以上のアップサイクル製品を新たに市場投入することを目指している。また、2026 年度までには天然樹脂などバイオ由来材料を取り入れた新製品を毎年開発し、資源循環型のものづくりを進める。さらに、既存製品においても環境負荷低減を徹底し、木質ボードを年間 5,000 トン以上安定的に使用することで、廃材・端材を有効利用した資源活用を継続していく。(富士高分子では直近で 7,000 トン以上の使用実績があるものの、木質ボードは仕入先の供給量や品質のばらつき、製品構成の変動に影響を受けやすく、使用量が年ごとに一定しない側面がある。特に環境配慮型のボードは安定調達が難しい場合があり、需要変動や原材料市場の影響を受けやすいためから、恒常に高水準を維持することは必ずしも容易ではない。こうした状況を

踏まえ、KPI として「年間 5,000 トン以上」という基準を設定することで、供給条件に左右され過ぎず、持続可能な調達体制の中で環境貢献を継続していくことを重視していく方針。)

さらに、主要な KPI には含めないものの、取引先の要請に応じた FSC®認証製品の採用や、グリーン購入の推進、リサイクル材の活用にも継続して取り組んでいる。これらは定量的な目標管理にはなじまないが、調達段階から環境負荷を抑えることで、資源循環型社会に貢献していく。

※FSC®ライセンス番号 : FSC-C193212

<各項目の実績値>

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
廃材を利用したアップサイクル 製品の立ち上げ件数	1 件	0 件	2 件
バイオ由来材料を用いた 新製品の開発件数	0 件	0 件	0 件
木質ボード（廃材・端材・製材 過程の残渣等）の使用数量	8,522 トン	10,810 トン	7,138 トン

【CO₂排出量削減と省エネルギー推進に向けた取組】

富士高分子では、気候変動対策を事業の最重要課題の一つと位置づけ、エネルギー効率の向上と CO₂排出量削減に取り組んでいる。専用のソフトウェアを導入し、電力消費などから算出される CO₂排出量を可視化できる体制を整えている。また、蒸気については専用の流量計を設置し、設備ごとの使用状況を把握する仕組みを導入した。これらのデータをもとに省エネルギー課題を特定し、特に蒸気使用量の多い設備に対しては、毎年 1 件以上の改善対策を計画的に実施していく予定である。

さらに、蒸気利用後に発生するドレンを回収し、再びボイラーに戻す仕組みを導入することで、残存熱の再利用を可能にし、燃料消費と CO₂排出の同時削減を実現している。物流や移動の分野でも環境負荷低減を進めており、社用車の更新時には環境対応車（ハイブリッド等）を優先導入する方針を掲げている。環境対応車の割合は現在全体の 40%にとどまるが、2030 年度までに 50%以上へ引き上げることを目標としている。こうした工場内外の多面的な取組により、富士高分子は、2013 年度実績である 2,343t と比較して、46%の CO₂排出削減という長期目標の確実な達成を目指し、持続可能なものづくりを実現していく方針である。

<各項目の実績値>

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
CO ₂ 排出量の削減実績 (2013 年度比)	▲11.1%	▲12.3%	▲23.1%
蒸気使用量が多い設備における 改善対策数	-	-	1 件

【廃液のリユースによる資源循環の推進】

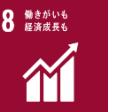
製造工程から発生する廃棄物の削減と資源循環の推進も、環境経営の重要な柱として位置づけている。現在、製造過程で排出される廃液を蒸留処理してアセトンやメタノールを抽出・再利用する仕組みを運用しており、発生分に対する回収・リユース率の向上に取り組んでいる。なお、蒸留収率は投入される廃液の純度や含水率、残渣成分などの性状に大きく左右される特性があり、現行の運転条件では概ね 40.2~40.7%が安定運転範囲である。こうした特性上、41%以上の達成は物理的限界に近い改善領域であり、投入廃液の管理精度や蒸留条件の最適化に高度な運用が求められる。

そのうえで今後は、回収・リユース率 41%以上の達成を目標に掲げ、廃液性状管理の徹底、含水率低減、残渣分離効率の向上など、収率向上に寄与する要素を総合的に最適化することで、新規原料使用の抑制と廃棄物発生の低減を同時に実現していく。また、製造ロス削減や不適合品ゼロを目標に、現場単位での改善活動を継続的に推進し、全社員が資源循環に主体的に取り組む体制を強化していく。上

＜廃液の回収量とリユース率＞

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
廃液の回収量	8.8t	8.6t	8.7t
リユース率	- (未計測)	40.7%	40.2%

働きがいのある職場

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「教育」「賃金」 ネガティブインパクト：「健康および安全性」「社会的保護」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 各種資格に挑戦できる環境を整え、社員一人ひとりの能力開発を推進する 育児や介護など家庭生活と仕事を両立できる制度を構築し、働きやすさを高める 安心して働ける健全な職場環境を整備し、安全と健康を確保する
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 物価上昇率および経営状況を踏まえ、実質賃金の維持・向上を目的に定期昇給・ベースアップを継続的に実施する 2025年度中に健康経営優良法人を取得し、その後も継続して維持する 2030年度までに人事制度を改定し、キャリアパスを整備することで個々のキャリア形成を支援するとともに、組織全体としての人材力を高める 労働災害・事故発生ゼロを継続する 従業員1人当たり有給休暇の取得日数を年間10日以上維持する 会社推薦資格の新規取得者を毎年10名以上確保する

【健全な労働環境と健康経営の推進】

富士高分子では、従業員が安心して働き続けられる環境づくりを経営の重要課題として位置づけている。労働基準法第36条に基づく協定を締結・届出のうえ、労働時間の適正把握および管理が実施されており、法令遵守状況は良好である。また、定時退社日の設定・実施や残業削減の啓発活動など、働き方改革チームと総務部が連携した自主的な取組みも継続されており、長時間労働の抑制に向けた体制が維持されている。

賃金面では、2024年度に定期昇給とベースアップを実施し、これで3年連続の昇給実施となった。こうした仕組みを今後も毎年継続することで、賃金水準の安定的な向上を図り、従業員の生活の安心につなげるとともに、日々の業務に前向きに取り組める意欲の維持・向上を支えていく。昇給やベースアップを安定的に定着させることは、長期的な人材確保や定着率向上にも直結しており、組織力の強化に欠かせない取組と考えている。

さらに、2025年度中に「健康経営優良法人」の認定取得を目指し、その後も継続して維持する方針である。単なる認定取得にとどまらず、職場環境の改善や社員の健康意識向上を通じて、心身ともに安心して働く基盤を築くことを重視している。こうした活動は従業員の生産性向上や離職防止にもつながり、持続的な事業成長を支える要素となる。

また、安全面では「労働災害・事故ゼロ」の継続を目標に掲げている。安全パトロールやリスクアセスメントを計画的に実施し、潜在的な危険を早期に洗い出して改善につなげることで、重大事故を未然に防止している。なお、過去10年以内においては死亡事故を含む重大な労働災害は発生しておらず、安全管理体制が一定の成果を上げているといえる。職場での安全が確保されることは、従業員が安心して働く条件であるとともに、企業に対する社会的信頼の基盤もある。今後も、健全な労働環境の実現を持続的に推進していく方針である。

【人事制度の整備と多様な働き方の実現】

富士高分子では、多様な人材が安心して長期的に活躍できる職場を実現するため、人事制度の改定を重要課題として位置づけている。2030年度までにキャリアパスを明確に整備し、従業員が将来の成長イメージを描きながら、自らの能力を発揮できる仕組みを構築する方針である。これにより、個々のキャリア形成を支援するとともに、組織全体としての人材力を高めていく。

さらに、計画的な有給休暇の取得を推進し、従業員一人あたり年間10日以上を確実に確保することを目標としている。(2025年3月期実績：12.1日) 休暇取得を制度面と運用面の両面で支援することで、心身の健康維持を促進し、ワークライフバランスを実現する。これらの取組により、働きがいのある環境を整備し、従業員が安心して長期的に活躍できる基盤を築いていく。尚、育児支援に関する取組の一環として、「くるみん認定」の取得についても今後検討を進めていく方針である。

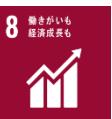
【能力開発と職場改善の推進】

富士高分子では、従業員一人ひとりの成長を会社の競争力向上に直結させることを重視している。そのため、会社が推奨する資格については受験費用を会社が負担し、毎年 10 名以上の新規資格取得者を継続的に確保していくことを目標としている。(進行期において、新たに 5 名が下記資格を取得済) こうした取組により、個々のスキルアップを後押しするとともに、組織全体の技術力や対応力を高め、顧客に対してより高い価値を提供できる体制を築いていく。

<資格取得状況：2025 年 9 月 30 日時点>

資格名	人数	資格名	人数
危険物取扱主任者 甲種 全類	15 名	エネルギー管理士	2 名
危険物取扱主任者 乙種 1～6 類	67 名	第三種電気主任技術者	2 名
高圧ガス製造保安責任者	4 名	ボイラー技士（1 級・2 級）	8 名
公害防止管理者（大気一種・水質一種）	10 名	品質管理検定（2 級・3 級）	73 名

その他、富士高分子がインパクトとして特定した項目の中で、KPI として目標を設定しなかったものについて以下にその取組内容を要約する。

テーマ	内容	SDGs
雇用・人材の多様性	<ul style="list-style-type: none">障がい者雇用を積極的に進め、業務の工夫や環境整備、サポート体制の充実を通じて、誰もが働きやすく能力を発揮できる職場づくりと持続的な企業成長を実現している。	

【雇用・人材の多様性】

インパクトトピック：ポジティブインパクト「雇用」、ネガティブインパクト「その他の社会的弱者」

富士高分子では障がい者雇用に積極的に取り組み、単なる雇用機会の提供にとどまらず、業務内容の工夫や職場環境の整備、サポート体制の充実を通じて、一人ひとりの特性に応じた働き方を実現している。

職場では、障がいの有無にかかわらず互いに尊重し合える環境づくりを重視し、社内研修や担当者による支援を通じて理解促進と定着支援を進めている。こうした取組により、多様な人材が安心して能力を発揮できる職場風土を育み、持続的な企業成長と社会的包摂の両立を目指している。

テーマ	内容	SDGs
樹脂加工技術力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 富士高分子の強みである含浸技術とプレス技術を活かし、DAP 製品のリーディングカンパニーとして、技術向上と安定供給に努め、市場の発展に貢献する。 	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

【樹脂加工技術力の向上】

インパクトトピック：ポジティブインパクト「健康および安全性」「住居」

富士高分子は、長年培った「含浸技術」と「プレス技術」を強みとして、DAP 製品分野で確固たる地位を築いている。これらの技術を融合させた製品は、建築内装や住宅設備、公共施設など幅広い分野で信頼を得ており、国内シェアの高さもその競争力を裏付けている。富士高分子は今後、耐熱性・耐候性・耐汚染性といった付加価値をさらに高め、曲面対応や軽量化など新たな用途を開拓することで市場の発展を牽引していく。また、量産性や工程安定性の向上によりコスト競争力を高め、幅広いユーザー層に応えることで、DAP 製品の普及と市場基盤の拡大にも寄与できる。こうした取組により、富士高分子は建築・住宅インフラの機能性と安全性に不可欠である DAP 樹脂製品のリーディングカンパニーとして持続的に産業と社会へ貢献していく存在である。

6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

富士高分子の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

価値共創型のものづくり

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	9.5	2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学技術研究を促進し、技術能力を向上させる。
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出を大幅に削減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

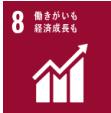
期待されるターゲットの影響：研究開発や共同開発を通じてイノベーションを創出し、品質確保と法令遵守を徹底することで、信頼性の高い製品を安定的に供給する。これにより、持続可能な産業基盤の構築と人材の技術力向上に貢献する。

環境経営の推進

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
 3 すべての人に 健康と福祉を もたらす	3.9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壤の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.2	2030 年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
 12 つくる責任 つかう責任	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
 12 つくる責任 つかう責任	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

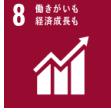
期待されるターゲットの影響：CO₂排出量削減や省エネルギー化、バイオ由来材料の開発、廃棄物の削減とリサイクル推進を通じて、気候変動対策と循環型社会の実現に寄与する。森林資源の持続可能な利用にもつながり、環境負荷低減に貢献する。

働きがいのある職場

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	4.3	2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響：資格取得支援やキャリアパス整備による能力開発と、健康経営や有給休暇取得促進による心身の健康確保を進める。さらに、育児・介護と仕事の両立支援を通じて、従業員が安心して働き続けられる職場環境を実現する。

雇用・人材の多様性

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響：障がい者雇用を積極的に進め、業務の工夫や環境整備、サポート体制の充実を通じて、誰もが働きやすく能力を発揮できる職場づくりと持続的な企業成長を実現する。

地域社会との共生

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

期待されるターゲットの影響：地域清掃活動や臭気パトロールを通じて住民の快適な生活環境を守り、工場キヤップ回収やリサイクル活動により資源循環に貢献する。さらに、地域交流イベントや取引先との協働を通じて、持続可能な地域社会との共生を推進する。

樹脂加工技術力の向上

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	9.2	包摶的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。

期待されるターゲットの影響：富士高分子の強みである含浸技術とプレス技術を活かし、DAP 製品のリーディングカンパニーとして、技術向上と安定供給に努め、市場の発展に貢献する。

7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、富士高分子では、代表取締役会長田代加平氏と代表取締役社長信藤謙介氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIはSDGs実行委員会が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

富士高分子では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

富士高分子の最高責任者	代表取締役会長 田代 加平 代表取締役社長 信藤 謙介
富士高分子のモニタリング担当者	常務取締役 友高 洋和・常務取締役 山瀬 憲亮 生産技術部課長 西村 智治・第二営業部所長 大野 宏樹
担当部	SDGs実行委員会

8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、南都銀行と富士高分子の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動場等を通じて実施する。具体的には決算が3月のため、6月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年6月に、年1回程度実施する
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じてKPI達成のために必要なノウハウの提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する富士高分子から供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

南都コンサルティング株式会社

マネージャー 酒井 陽介

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103

第三者意見書

2025年12月26日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

富士高分子株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカouncilがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が富士高分子株式会社（「富士高分子」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共にこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパク

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、富士高分子の持つうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、富士高分子がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

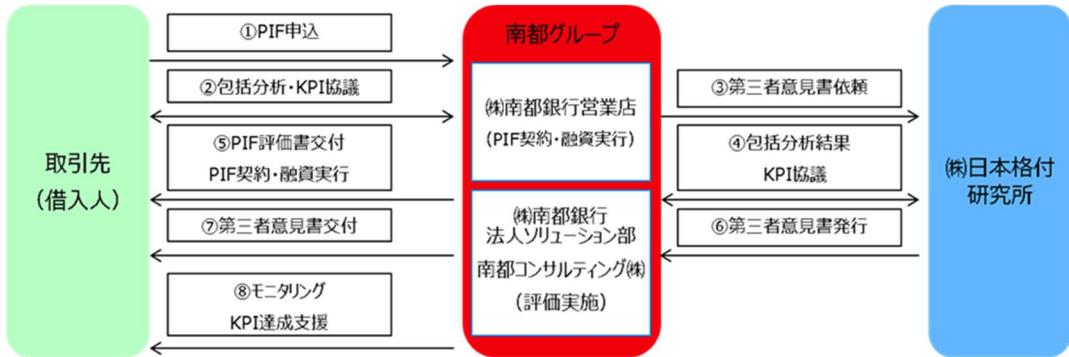
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：南都銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方とは、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国

内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参考しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である富士高分子から貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクウォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べるものであります。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル